



さいじょう

市議会だより

第86号

特集

令和5年度決算審査報告

9P

国に意見書提出

12P

令和7(2025)年2月1日発行



世界に一つだけの風ができた!

凧作り教室(庄内地区)

撮影者 西条市愛護班連絡協議会

令和6年度補正予算（総額14億2,522万7千円）を可決



令和6年第6回12月定例会は、12月10日から令和7年1月9日まで開催され、議案38件及び報告1件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、2会派の代表者が代表質問を、議員15人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に3ページから8ページに掲載しています。



12月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果	
議案第64号	令和5年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議案第97号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	原案可決	
議案第65号	令和5年度西条市水道事業会計決算の認定について		議案第98号	西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		
議案第66号	令和5年度西条市病院事業会計決算の認定について		議案第99号	西条市特別会計条例等の一部を改正する等の条例について		
議案第67号	令和5年度西条市公共下水道事業会計決算の認定について		議案第100号	西条市下水道条例の一部を改正する条例について		
議案第79号	令和6年度西条市一般会計補正予算（第6回）の専決処分について	承認	議案第1号	令和6年度西条市一般会計補正予算（第8回）について	継続審査	
議案第80号	令和6年度西条市一般会計補正予算（第7回）について		議案第2号	令和6年度西条市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について		
議案第81号	令和6年度西条市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について	原案可決	議案第3号	令和6年度西条市介護保険特別会計補正予算（第4回）について		
議案第82号	令和6年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1回）について		議案第4号	令和6年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算（第1回）について		
議案第83号	橋りょう耐震化事業に伴う四国縦貫自動車道と交差する西条市が管理する裏ノ谷第一橋における耐震補強工事委託に関する変更協定の締結について		議案第5号	令和6年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2回）について		
議案第84号	第3期西条市総合計画基本構想の策定について		議案第6号	西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		
議案第85号	西条市丹原高齢者生活福祉センター及び西条市小松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について		議案第7号	令和6年度西条市一般会計補正予算（第9回）について		
議案第86号	西条市西部総合福祉センターの指定管理者の指定について		議案第8号	教育長の任命について		同意
議案第87号	西条市休日夜間急患センターの指定管理者の指定について		議案第9号	公平委員会委員の任命について		
議案第88号	西条市やすらぎ苑の指定管理者の指定について		原案可決	報告第17号		損害賠償請求事件における和解の専決処分について
議案第89号	西条市食の創造館の指定管理者の指定について			委員会提出議案第1号	西条市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第90号	西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設の指定管理者の指定について			委員会提出議案第2号	西条市議会委員会条例の一部を改正する条例について	
議案第91号	西条市石鏡ふれあいの里の指定管理者の指定について	議員提出議案第1号		女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	—	
議案第92号	西条市観光交流センターの指定管理者の指定について	選挙第3号		西条市選挙管理委員及び同補充員の選挙について		
議案第93号	新たに生じた土地の確認について	不採択		請願第35号	中小業者の家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止または見直しを求める意見書」の提出に関する請願	
議案第94号	字の区域の変更について			請願第36号	学校給食の無償化を求める請願	
議案第95号	字の新設及び区域の変更並びに小字の廃止について			請願第37号	住民の生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願	
議案第96号	愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について					

議員別 議案等賛否一覧表

上表には議案などの審議結果を、下表には賛否が分かれた議案など（上表の網掛け部分）の状況を掲載しています。（現議員数27名）

議員名	議員																														
	1 越智	2 市川	3 森川	4 高橋	5 城戸	6 塩崎	7 佐々木	8 三好	9 真鍋	10 御庄	11 今井	12 井上	13 (欠員)	14 高橋	15 藤井	16 川又	17 佐伯	18 坪井	19 高橋	20 伊藤	21 西坂	22 越智	23 藤田	24 行元	25 一色	26 楠	27 武田	28 伊藤			
議案第64号	25:1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第35号	2:24	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
請願第36号	2:24	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
請願第37号	2:24	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ ○：議案などに対して賛成 ×：議案などに対して反対 ※ 楠 學議員は、議長職のため表決に加わりません。

西条自民
クラブ

一色輝雄議員

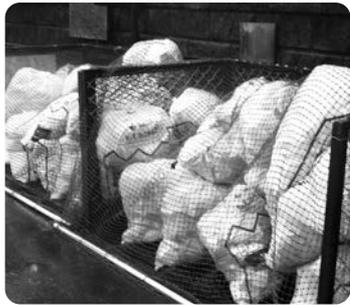


1 (代表質問)
市政運営の基本的な考
えについて

指定ごみ袋有料化施策の
方向性は？

問1

現在の指定ごみ袋の有料化に関する施策は、ごみの減量に資すると同時に、受益者負担の原則、次の世代への負担を軽減できる施策であると考ええる。市長の公約である旧指定ごみ袋の使用期限撤廃は、現施策と相反しているが、その理由と今後の方向性はどのように考えているのか。



ごみの減量化を図る取組を

進審議会への説明、廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の改正、市民への周知、販売店への説明など、いろいろな準備が必要であると考えますが、市民のかたがたの混乱を避けてどのようなスケジュールで進めていくのか。

答

現時点では、令和7年4月1日からごみの完全有料化が開始予定であるが、市長選挙の中で、旧指定ごみ袋の使用期限撤廃や指定ごみ袋の無料化を求める声が多く寄せられたことから、旧指定ごみ袋の使用期限撤廃を公約として掲げた。旧指定ごみ袋の使用期限については、当分の間の使用期限延長が望ましいと考えるため、旧指定ごみ袋の使用期限を延長する条例改正を視野に入れている。

現施策を変更するには、日程が厳しいことは承知しており、慎重に進めていきたい。

周桑病院の経営安定に
向けてどう取り組む？

問2

西条市立周桑病院の病院事業会計と指定管理者である医療法人専心会の経営状況はどのようになっているのか。

答

また、病院経営に大きな影響を与える医師の確保にどのように取り組んでいくのか。

病院事業会計については、一般会計からの繰入金などを主な収入とし、企業債の元利償還金や一定以上の建物の修繕などにかかる経費を支出している。

また、医療法人専心会の経営状況については、指定管理を開始した平成22年度から令和4年度まで黒字経営を継続していたが、令和5年度に初めて収支が赤字となった。現在、経費の節減はもとより、人間ドック利用者の増加や訪問看護の強化などに努めており、改善傾向にはあるが、

安定した経営状況になるまでには、まだしばらく時間がかかるものと認識している。

当病院が二次救急当番病院としての役割をじゅうぶん果たすためには、非常勤医師の確保が最優先事項であり、大学や関係医療機関などとの連携を図りながら、早期に確保できるよう取り組みたい。

伊藤孝司議員



1 (一般質問)
行財政運営について

今後の行政運営に対する
市長の基本的な考えは？

問

効率的な行政運営を目指す一方、障害者や母子家庭などの社会的弱者にもじゅうぶんな配慮が必要である。また、厳しい限られた財源の中で、行政運営には市民からの反応に一喜一憂するこ

となく、信念と合理性を持って政策の優先順位を付け、遂行していかなければならない。市長は、今後4年間の行政運営に当たり、どのような認識を持っているのか。

答

今後、さまざまな分野において、市民に対して適切、かつ、じゅうぶんな支援を行うことを最優先と考えており、例えば、障害者や生活困窮者などに対するきめ細かな配慮と支援を行ってきたい。

また、どの地域においても活力を持続できるよう、地域コミュニティの維持と活性化に努めていきたい。

更に、全ての市民が健やかに幸せあふれるまちづくりを実現するために、教育や福祉医療など、多岐にわたる施策について、地域全体が一体となって取り組む必要があると考えている。特に、子どもや高齢者、障害者など、支援が必要なかたがたへのサポートを強化することで、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、今後4年間、行政運営に取り組んでいきたい。

佐伯利彦議員



- (一般質問)
- 1 西条市母子寡婦福祉連合会への補助金について
 - 2 有機フッ素化合物（PFAS）について

本市における安全性は？

問 国は、水質管理目標設定項目で、一万種類以上あるPFASの代表物質である、PFOS、PFOAの合算値を1リットル当たり50ナノグラム以下とする暫定目標値を定めている。

令和4年度に環境省などが行った調査では、全国16都府県の河川や地下水など111地点で暫定目標値を超える濃度が検出されているが、本市の水質検査の結果はどのようになっているのか。
また、今後どのように検査を行うっていくのか。

答

本市においては、令和6年2月にモニタリング調査として、14か所の給水栓及び2か所の飲用井戸で水質検査を実施したところ、いずれも暫定目標値を大きく下回っており、安全性に問題がないことを確認している。水質検査結果については本市ホームページに掲載している。
今後においても、国の動向と暫定目標値の取り扱いについて注視しながら、モニタリング調査を継続し、安心・安全な飲用水の供給につなげていきたいと考えている。

川又由美恵議員



- (一般質問)
- 1 AEDについて
 - 2 NHK朝ドラの誘致について
 - 3 広報紙の充実について
 - 4 市長選挙における公約について



良好な雪質の石鎚スキー場

高所トレーニング場は

ほんとうに必要？

問

高所トレーニング場開設の可能性について、調査・研究していくとのことであるが、調査・研究するにも費用が発生する。要らないものに無駄なお金を使うのではなく、物価高騰などで市民の生活が苦しくなっている今、もっと市民に必要なものにお金を使う必要があると思うが、高所トレーニング場はほんとうに必要なものなのか。

答

高所トレーニング場の開設に当たっては、市民の声をしっかりと聞きながら、必要の可否について調査・研究していきたい。
建設を想定している石鎚成

就地区は国定公園内にあり、県知事の許可が必要となるなど、開設の困難さについても承知しているが、同地区に石鎚スキー場が既にあり、高所トレーニング場開設の可能性は否定できないと考えている。

高所トレーニング場の開設については、さまざまな効果があり、西条市のためだけではなく、日本のスポーツ界の振興という側面もある。
また、インバウンドの経済効果もあることから、国・県に認めていただけるよう期待している。

藤井武彦議員



- (一般質問)
- 1 農地の貸借制度の改正について
 - 2 農業振興について

農地の貸借制度改正後の

窓口はどうなる？

問

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸し借りは、令和7年4月から原則として農地中間管理機構経由となるが、市の対応窓口はどうなるのか。

答

農地中間管理事業に関する業務は、現在本庁に集約しているが、制度改正に伴う業務増に対して、本庁と西部支所で受付や相談などの窓口機能を持たすなど、業務分担の最適化が必要であると考えており、業務運営に支障が生じないよう、利用者の利便性に配慮した実施体制を整備していきたい。

市長の考えは？

高等教育研究センター開設

問

農業の振興を目的として丹原地区に農業などの高等教育研究センターを開設するのか。

答

人材育成と農業全般の発展のための大学を想定しており、詳細については今後、調査・研究していきたい。

高橋 保議員



- (一般質問)
- 1 学校規模適正化について
 - 2 市長選挙における公約について

市長の考えは？

学校規模適正化

問 教育委員会は市長から独立して中立的な立場から教育行政を担っており、学校規模の適正化に取り組んでいる。現在、教育委員会の考え方と市長の考え方に相違があるが、今後どのように協議を進めるのか。

答

本市の将来的な児童・生徒数の推計などに基づくとして、学校教育の質を確保していくには、統廃合も含めた学校再編はやむをえないものと考え、教育委員会は学校

規模の適正化に取り組んでおり、同様の認識を持って、西条市学校規模・適正配置等審議会においても検討が進んでいるものと認識している。

しかし、小学校を統廃合することは、将来的に地域の消滅につながることから慎重に判断したいと考えている。

今年度については、市長、教育長及び教育委員で構成される総合教育会議が令和7年2月に開催される予定であることから、その会議の中で、議論し、できるだけ早期に方向性を示したいと考えている。

三好 和彦議員



- (一般質問)
- 1 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助について

現行補助制度の

改善の可能性は？



手術後に耳をカットしたさくら猫

問

現行制度における事前申請では、申請受付が早期に集中することで、多くの市民が制度を利用できない状況が発生していると考え、飼い主のいない猫を捕獲後に手術を実施し、その後申請を受け付ける方式を導入するなど、制度の改善についてどのように考えているのか。

答

本制度は動物愛護の趣旨にのっとり、人と動物が共存する豊かな地域社会の構築が大きな目標であり、地域で活動をしているかたがたが活用しやすい制度を目指す

して業務を継続的に見直し、改善することが必要であると考えている。

当初申請時の頭数制限や期間設定、事後申請への調査・研究なども含め、本制度がよりよいものとなるよう努めていく。その中で、まずは、ホームページなどで周知できるリアルタイムでの予算残額の可視化から始めたい。

塩崎 雄大議員



- (一般質問)
- 1 中学校部活動の地域移行について
 - 2 SNSでの市政に対する誹謗中傷について

SNS上の

誤情報への対応は？

問

選挙などの手段としてSNSが活用されるようになり、中には誤情報やい

き過ぎと感じる動画も散見される。

内容は投稿者個人の見解であり尊重するべきではあるが、内容によって本市の品位が傷つけられ、職員の労働意欲が阻害される場合もありうる。このような投稿についてどのように対応するのか。

答

市政に対する誤った情報、市民の意思形成に深刻な影響を及ぼす問題である。また、市と市民の信頼関係を損なうだけでなく、地域全体の成長を妨げる可能性があり、悪質な場合は弁護士と相談して削除依頼や法的措置を検討するなど、毅然とした態度で対応する必要がある。

ただし、市政に関する批判や意見・クレームは、政策の改善につながる重要な役割を果たすものであるため、市民が安心して意見を発信できる環境作りも重要である。

公の立場としては慎重に対応するべきであり、当事者が特定されている場合は、組織を含む当事者間で話し合うことが一つの解決策である。

佐々木 充議員



- (一般質問)
- 1 企業の誘致・創業に対する支援について
 - 2 著作権を適切に取り扱うための取組について
 - 3 燃料油価格の高騰に対する取組について

オール西条で企業誘致に
取り組む具体策は？

問 本市の豊富な水を生かして、水を多く必要とする企業や医療・IT関連企業を積極的に誘致するという公約を掲げられていた。企業が進出先を選ぶ際には、市からどのような支援を受けられるかが求められるが、具体的にどのような制度を設けるのか。また、煩雑な申請許可手続きを簡便化・簡素化し、企業がスムーズに進出できる環境を整えるとされているが、具

体的にどのような施策を講じていく予定なのか。

答

本市では、企業立地促進条例に基づき、奨励措置、地域産業競争力強化事業費補助金を柱として独自に補助制度を実施している。本市の産業支援機関であるサイクスによる創業支援を通じて、国・県の補助金や融資、ネットワーク構築における情報提供などを行っており、これらの取組により企業などの要請を一定満たしているものと認識している。

また、補助金交付の的確性を担保しつつ、添付書類の省略や、手続きの電子化、窓口のワンストップ化など、今後とも更なる簡便化・簡素化について検討を重ね、企業にとって活用しやすい補助制度を目指していきたい。



サイクスによる相談窓口

自民クラブ

藤田 節 雄議員



- (代表質問)
- 1 公約実現に向けた今後の市政運営について

企業誘致に向け
新たな工業用地の確保を！

問 企業誘致を進める中、県内外から年間5件程度の工業用地に関する問い合わせがあるが、本市にはこれに匹敵する工業用地がない。積極的に企業誘致を展開していくため、新たな工業用地の確保についてどのように考えているのか。また、工業専用地域である港新地地区のインフラ整備について検討していく考えはあるのか。

答

企業から立地にかかる本市への問い合わせは年間数件あり、県や金融機関などの連携により、情報収集や本市PRに努めている。本市を候補地として検討していた企業に対しては、必要面積などの詳細な条件を聞き取り、適地の提案に加えて、インフラや所要手続きスケジュール、本市の奨励金をはじめとする、活用可能な補助金にかかる情報提供などを行った上で、企業の要望に応じ継続的なサポートを実施している。

しかし、本市所有の工業用地はなく、民間所有地においても、企業が求める条件に合致する広大な土地は限られており、複数の地権者との交渉も必要となることから、新たな企業誘致は進みづらい現状にある。このような状況下ではあるが、引き続き、企業ニーズ及び社会情勢などの把握に努め、企業の立地や設備投資につながる各種の取組を講じ、企業誘致に積極的に取り組んでいきたい。

また、工業専用地域などで、一定程度の面積が確保できる

のは、現在のところ、港新地地区のみであるが、当地域は海岸部に近く、海抜ゼロメートル地帯となっている。巨大地震などの際には、浸水や液状化現象などの被災が危惧されている。道路などのインフラ整備に当たっては、浸水対策や液状化対策などの災害対策を施す必要があり、整備については課題が多いと考えているが、必要性については、じっくりと認識している。

今後は企業の進出動向や整備中の他の路線の進捗状況を見極めながら、整備に向けた検討を進めていきたいと考えている。



埋め立てが進む西ひうちの県産業廃棄物処理用地

井上 浩 二議員



1 (一般質問)
高齢者に対するスポーツの推進について

競技に影響が及ぶフェンス

設置を見直す考えは？

グラウンドゴルフ場

問

高齢者がスポーツに取り組むことは、身体的にも心理的にも多くのメリットがある。高齢者の健康を推進するために、老朽化が進むスポーツ施設の整備は急務である。

特に、小松中央公園グラウンドゴルフ場は、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースであり、多くの高齢者が利用しているが、令和2年にいのししによる被害を受けてから、4年が経過している。市は、いのししに荒らされた箇所は芝生の復旧



いのしし被害の拡大防止に固定フェンスを設置工事中

は行わず、その境に頑丈な固定フェンスを設置する工事に着手しているが、競技に影響を及ぼすため、工事を見直す考えはないのか。

答

現状として、使用エリアと使用中止エリアの境にスチール製の防護柵を設置しているが、既存の芝生部分を確実に守るために、現在より強固な固定式鉄製フェンスの設置を施工しているところである。フェンスの一部は、開閉可能な仕様としているため、使用中止エリアの維持管理作業も可能な状況となつて

いる。

現状の認定コースにより、競技運営に支障を来していないため、使用を中止しているエリアについては修復する予定はないが、これ以上、いのししの被害が広がらないよう、現在、いのししの被害がない認定コースを保守することを最優先とし、既存の芝生部分を守っていきたくと考えている。

森川 亜紀議員



(一般質問)

1 市内高等学校における福祉コースの開設に向けた認識について
2 教育環境の充実について

開設に向けた取組は？

市内高等学校の福祉コース

問

市内高等学校で福祉コースが開設された場合、

同コースでは具体的にどのような科目や内容を学ぶことができるのか。また、福祉に関する実習や地域との連携などの実践的な学びの機会も検討されているのか。

答

学習内容については、これから関係各所・機関と調整していくが、介護福祉や社会福祉関係の国家資格取得のための教科履修を考えている。また、実際の介護現場や地域での体験学習が必要であるため、市内の介護事業者や地域へ丁寧の説明し、実習などの履修への理解・協力を求めていきたい。

なお、福祉コースの開設について、現時点では白紙の状態であり、関係各所・機関にあらためて開設に係る要望をしていきたい。



どう取り組む？

教職員の労働環境改善

問

教育の質的向上のためには、教職員の労働環境の改善が欠かせないが、業務が増大・過多となっている教職員の心的負担軽減のための相談体制強化や専門家によるカウンセリングなどの心理的サポートについて、どのように充実していくのか。

答

教職員の心理面でのサポートについて、県教育委員会では、教職員のための学校内カウンセラーの配置や年1回のストレスチェック実施により、教職員が自身の心の健康状態を把握できる体制を整えている。更に、今年度からAIメンタルヘルスシステムを導入し、24時間オンラインでの相談や心の状態の診断を実施している。

また、市教育委員会でもピアサポート(職場での相互支援)やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進し、教職員の心身の過労や疲労の軽減及び蓄積防止を図っていきたい。

公明党
西条市議団

城戸 力 議員



- (議案質疑)
- 1 脱炭素社会推進事業について
 - 2 猫の多頭飼育問題について

電位治療器の安全性は？

問 耐用年数を超過した電位治療器を使用し続ける際の安全性について、どのように考えているのか。

答 既存の電位治療器については、メーカーによる保守点検の終了後も職員による日々の点検により、一定

の安全は確保できるものと考えている。

高橋 淑子 議員



- (一般質問)
- 1 重層的支援体制の充実について
 - 2 放課後児童クラブについて

より充実した重層的支援体制の構築を！

問 重層的支援体制の充実に向けて、今後、どのように取り組むのか。

答 市内部の部署にとどまらず、あらゆる関係機関とも連携し、支援に取り組んでいる。今後も、各部署・各機関との連携を更に強化し、職員のスキルアップなども含め、より丁寧で、人に寄り添った対応に努めたい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- (一般質問)
- 1 近代建築物を活用した観光振興について

近代建築物を活用し西条の魅力発信を！

問 市内の近代建築物を、観光振興に活用する考えはあるのか。

答 本市には複数の近代建築物があるが、その多くは民間の所有で、保全・活用状況などは把握していない。近代建築に限らず建築を題材としたツーリズムなどは観光誘客に効果があるため、株式会社ソラヤマいしづちや西条市観光物産協会と連携し、

建築物のツーリズム活用の可能性について研究したい。

市川 みどり 議員



- (一般質問)
- 1 学校規模適正化について
 - 2 保育園・認定こども園への入所について

どう取り組む？

学校規模適正化

問 学校規模適正化は、地域の在り方に関わる重要なことであるが、校区ごとの意見を反映できているのか。

答 教育委員会としては、あくまでも教育的見地から、児童・生徒によりよい教育環境を提供するという観点で、一定の学校規模が必要と判断しており、市内全ての校区を同一の視点で捉え、慎

重に審議を進めている。

越智 由美子 議員



- (議案質疑)
- 1 西条市下水道条例の一部を改正する条例について
 - 2 介護現場の現状について

安心の介護保険制度と福祉の充実を求め！

問 介護施設への入所待機者はどの程度いるのか。

答 令和4年4月時点で、特別養護老人ホームへの入所を希望しているが、入所できず待っている要介護3から5のうち在宅者数は142人となっている。



決算審査特別委員会報告 令和5年度 決算をチェック!



令和6年9月定例会において提出された、令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道、病院、公共下水道事業会計決算の認定に係る議案4件について、監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、分科会ごとに9月30日に現地調査を、10月1日・2日に書面審査を実施しました。

また、11月18日には決算審査特別委員会を開催し、各分科会における審査内容の報告を行い、令和6年12月定例会初日（12月10日）に、委員長から審査の概要と結果の報告が行われ、いずれも認定しました。このページでは、委員会での審査の一部をお知らせします。

LOVE SAIJOポイント推進 業務委託料について

総務費

Q ポイント取扱店舗が減少した理由は？

A 取扱店舗に消費額の1パーセント分を地域応援協力金として負担いただき利用者に還元することとしたが、これに御理解いただけなかった店舗があり120店舗減少した。一方、SDGs推進協議会のポータルサイトを広報として活用できるメリットを伝えることなどにより、新規取扱店舗が50店舗増加し、結果として70店舗の減少となった。

ねんりんピック西条市実行委員会 負担金について

民生費

Q ねんりんピック開催の効果は？

A ふれあいスポーツ交流大会として、本市ではサッカーと太極拳を開催し、両競技で529人の選手、監督をはじめ多くのかたにお越しいただいた。最大3泊4日の日程で本市を訪れ、合計で約1,000泊以上の宿泊があり、一人1日当たりの消費額を過去の国体の例に倣うと、約2,200万円以上の経済効果があったと推計される。

新規就農者確保事業費補助金 について

農林水産業費

Q 予算の執行率が半分以下となった理由は？

A 経営開始資金として令和4年度以前からの継続受給者9名分と令和5年度の新規就農候補者11名分を、経営発展支援事業として就農時に農業機械などの導入を希望する8名分を予算措置していた。しかし、補助金受給に向けた調整の中で、親元や農業法人でもう少し経験を積むことを希望されたかた、離農による補助金返還リスクを考慮して機械購入を控えたかたがいたことなどが、不用額が生じた原因であると考えている。

救急安心センター事業費負担金 について

消防費

Q 事業の成果は？

A 本事業での相談件数は、愛媛県内で1万3,376件に対し、本市は1,015件であった。そのうち、相談の結果、直ちに119番通報すべき、若しくは、今すぐ受診すべきとの助言に至ったのは336件、約33パーセントであり、潜在している重症者、緊急度の高い疾患を早期に医療につなげる効果が見られ、本事業を通して、市民に対し安心感を提供することができたと考えている。

地域包括支援センター運営委託事業 について

介護保険
特別会計

Q 市内5か所に設置している同センターの現状及び地域や公民館との連携はどのようになっているのか？

A 地域包括ケアシステムの実現のため、公民館が高齢者の困り事のつなぎ役として機能できるように同センターとの連携の構築、充実を図っているところである。また、公民館が持つ人脈、ネットワークを生かし、同センターの活動を周知するとともに、生活支援コーディネーターと公民館の職員が交流することで、関係性を高め、引き続き地域包括ケアシステムを推進する体制整備に取り組んでいきたい。

西条市立周桑病院について

病院事業会計

Q 病床利用率が前年度よりも下がった理由及び経営状況が悪化した理由は？

A 外来患者の減少や、多くの入院患者を診察していた内科医が1名退職したことが要因であると考えている。経営状況の改善には医師の確保が重要であり愛媛大学にも働きかけを行いながら、まずは医師を1名確保していきたい。更に、指定管理者である医療法人専心会でも、入院患者や人間ドック利用者の増加に向け努力していただいている。また、訪問介護ステーションを立ち上げ、訪問看護を始めるなど経営状況の改善に尽力していただいている。

総務委員会・分科会

愛媛県市町総合事務組合から
の構成団体の脱退に伴う
財産処分について

Q 津島水道企業団が構成団体から脱退することにより、本市へどのような影響があるのか。

A 同企業団は、同事務組合において退職手当の関係事務を行っており、構成団体から脱退することによる本市への影響はない。

開 12月20日
催

請 付託議案
願 1件 4件

愛媛県市町総合事務組合とは？

愛媛県市町総合事務組合は、市や町などで構成される複合的一部事務組合です。事務内容は、構成団体の①退職手当、②消防団員等公務災害補償及び退職報償金、③交通災害共済、④自治会館、⑤市町議会議員の公務災害補償等の5分野で共同処理事務を行っています。西条市は②の事業について構成団体になっています。

環境消防委員会・分科会

愛媛県予東部消防指令
センター整備事業について

Q 新たに建設予定である新居浜市南消防署の3階部分に消防指令センターを設置し、運用するために必要な経費を3市で案分して負担することとなるが、現在、経費面において課題などはないのか。また、同センターは女性消防職員にも配慮したレイアウトとなっているのか。

A 専門部会である総務部会などで協議・検討を進めているが、現時点で問題点などは抽出されていない。また、仮眠室や更衣室、トイレなどは、男性消防職員と区分けしており、女性消防職員に配慮したのもになっている。



愛媛県予東部消防指令センター建設予定地の現地調査の様子

開 12月23日
催

付託議案 3件

福祉文教委員会・分科会

学校給食の無償化を
求める請願について

本請願の審査に際し、委員からは次の意見が述べられました。

（採択とする意見の要旨）

全ての子どもたちに質の高い給食を届け、よい教育環境を保障することが求められており、全国一律の制度として国が財源を保障すべきと考える。

学校給食無償化の実現を国に求める全国の動きに遅れをとること

のないよう採択すべきである。
（不採択とする意見の要旨）

本市では、経済的理由により生活に困窮されている世帯には、生活保護制度による教育扶助や就学援助制度により、児童・生徒の学校給食費は全額援助が行われているため、保護者の負担の軽減は図られていると考えている。

そのため、国に対し、学校給食の無償化を求める意見書を提出する必要性は低いことから、不採択とすべきと考える。

開 12月23日
催

請 付託議案
願 1件 6件

産業建設委員会・分科会

西条市食の創造館の
指定管理者の指定について

Q 1者から指定管理者を選定する状況が続く、競争の原理が働いているのか疑問であるが、現状をどのように捉えているのか。

Q 公の施設での指定管理者制度について、経費削減を図る上でも見直す時期が来ているのではないのか。

A 各施設の管理実績などに応じて1者を選定している場合もあれば、公募したにもかかわらず1者となる場合もある。条件面に関しては、全庁的なものを含めて精査していく必要がある、更新の際には、自分たちで運営するとい

A 株式会社西条産業情報支援センターがこれまで行ってきた中小企業支援などの実績を踏まえ、地域産業の活性化や交流人口増加が見込めるとして1者になっている。

開 12月20日
催

請 付託議案
願 1件 7件

総合計画等検討特別委員会

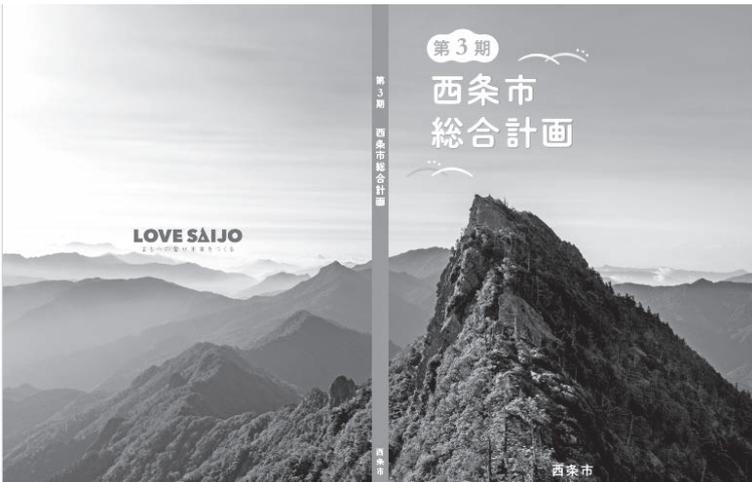
第3期西条市総合計画及び西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に係る最終報告

第3期西条市総合計画は、第2期西条市総合計画の目的を引き継ぎつつ、近年の少子高齢化や環境問題、自然災害の頻発・甚大化、更にはSDGsの達成に向けた取組が求められるなど、社会情勢が大きく変わろうとしている時期に策定される極めて重要な計画です。こうした時代背景の下、厳しい財政状況の中にあつて、さまざまな行政課題に的確に対応し、市が標榜する「人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市」の実現が図られるよう、議会としても計画の策定に積極的に関わってきました。

まず、9月17日に開催した第5回委員会においては、7月26日から8月26日に実施したパブリックコメントの結果の報告と、第2回総合計画審議会及び総合教育会議における意見を受けて修正をした内容について説明がありました。

委員から、総合計画（案）に

LOVE SAIJOポイントに関する記述がないことについて、どのような意図があるのかたまたまのところ、基本計画は、今後10年間の本市が進むべき大きな方向性を示すもので、LOVE SAIJOポイントなど、事業や計画を進めるための具体的な手法については、実施計画において検討を進めていきたいとの答弁がありました。



第3期西条市総合計画の表紙イメージ

更に、脱炭素社会の実現を目指

して、市域の二酸化炭素の排出量を削減する目標を掲げていることについて、排出量の測定方法をとったところ、実際に排出されているガスを測定するのではなく、施設から排出されるごみの量などから、国の定める基準に基づき算定しているとの答弁がありました。

次に、12月24日に開催した第6回委員会においては、9月の本委員会以降に本計画の指標の一部を最新の数値に修正したことについて、また、10月8日に開催された第3回総合計画審議会において承認された答申書が同審議会会長から市長に手交されたことについて説明がありました。

以上のような調査などの過程を通じ、12月定例会に提出された第3期西条市総合計画基本構想の策定について審査を行ったところ、全会一致により原案のとおり可決しました。

議会活性化特別委員会

特別委員会設置以降、実施してきた議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究について議長へ報告書を提出しました。

「政務活動費の充実・強化」
「議会の議決事件の追加」
「議案に対する議員間の自由討議」の検討項目については、次期改選後の議会においても、引き続き検討すべきものとして申し送るにとどまりました。なお、市議会だよりの編集方法については、次のとおり報告しました。

「市議会だよりの編集方法について」

- 質疑・一般質問の記事は議員一人当たりのスペースを均等に掲載する。
- 代表質問については、会派構人数に応じて掲載する。
- 発言内容などの詳細が分かるよう本会議の録画配信へリンクするQRコードを活用する。
- 現在「次期定例会の告示日まで」となっている本会議の録画配信期間をQRコードの活用に合わせて、延長して当面の間配信する。

教育長の任命

教育長に、

青野 信樹 氏

を任命することに同意しました。

選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、選挙の結果、次のかたがたがそれぞれ当選されました。

同補充員

黒余砂 樋河吾田本利和宏 広夫司環氏氏氏氏

同補充員

徳石植一 永川木色 米裕基雅 子康司典氏氏氏氏

選挙管理委員

今号の表紙の写真は、応募いただいた作品の中から、凧作り教室の写真を採用しました。1月4日に東予運動公園で開催された子ども凧揚げ大会では、獅子舞の披露のあと、たくさん凧が大空を舞い、元気な声が響きました。

編集後記



国へ意見書を提出しました

12月定例会最終日（令和7年1月9日）に、議員提出議案として次の意見書が提出され、審議の結果、全会一致で原案可決し、内閣総理大臣はじめ関係機関に送付しました。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

1979年、第34回国連総会において、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（以下「条約」という。）が採択されており、現在、日本を含む189か国が条約締約国となっている。

1999年には、第54回国連総会において、この条約の実効性を高めるために個人通報制度と調査制度を認めた条約の選択議定書が採択され、2000年に発効している。現在、条約締約国189か国のうち115か国が選択議定書を批准しているが、日本はまだこれを批准していない。

選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された女性の権利を侵害され、国内の救済手続きを尽くした後、個人又は集団が国連の女性差別撤廃委員会に直接通報し、この通報を委員会が審議して見解を出すもので、この見解は法的な拘束力を持つものではないが国際的にも国内的にもその影響は小さくない。そのため、選択議定書の批准により、国際的な人権基準に基づいて、女性の人権侵害の救済と人権保障の強化ができる。

これに対して、政府は「個人通報制度の受入れに当たっては、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題の有無及び個人通報制度を受け入れる場合の実施体制等の検討課題があると認識している」としつつも、第5次男女共同参画基本計画において「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

2024年6月、世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数2024」において、日本は146か国中118位と低い状況である。また、同年10月、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して、選択議定書の批准を重ねて勧告している。

このような中、男女平等社会の実現に向けた更なる取組が急務となっており、選択議定書の批准は、こうした現状を変える大きな一歩になる。

よって、国においては、我が国の司法制度や立法政策との関連課題が早急に解決されるよう環境整備を進め、条約の実効性を高めるために選択議定書を速やかに批准することを強く要望する。



暦の上では立春を迎えますが、しばらくは春は名のみです。水ぬるむ頃、私たち市議会は新しいスタートを切ることになり、次号から編集委員会も新しい委員に引き継ぎます。今後とも、御愛読を賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 藤井武彦
副委員長 川又由美恵
委員 高橋章樹
西田節壽
藤元節雄
一行元輝
武色輝
伊藤孝司

